

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月2日
【会社名】	興銀リース株式会社
【英訳名】	IBJ Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 節
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253 - 6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 丸山 伸一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253 - 6511 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画部長 丸山 伸一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,686,624,000円
	(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	興銀リース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 興銀リース株式会社大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目96番1号) 興銀リース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) 興銀リース株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年8月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当の募集条件、その他この新
株式発行に関し必要な事項が平成25年9月2日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出
書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出し等について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

<前略>

（注）2．本募集とは別に平成25年8月22日（木）開催の取締役会において、当社普通株式5,000,000株の新株式発行及び当社普通株式650,000株の自己株式の処分の合計5,650,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

<後略>

（訂正後）

<前略>

（注）2．本募集とは別に平成25年8月22日（木）開催の取締役会において、当社普通株式5,000,000株の新株式発行及び当社普通株式650,000株の自己株式の処分の合計5,650,000株の一般募集（以下「一般募集」という。）を行うことを決議しております。また、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式800,000株の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行います。

<後略>

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	800,000株	<u>2,188,000,000</u>	<u>1,094,000,000</u>
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	800,000株	<u>2,188,000,000</u>	<u>1,094,000,000</u>

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社
割当株数	800,000株
払込金額	<u>2,188,000,000円</u>

< 中略 >

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
3. 発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成25年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	800,000株	<u>1,686,624,000</u>	<u>843,312,000</u>
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	800,000株	<u>1,686,624,000</u>	<u>843,312,000</u>

(注)1.本募集は、前記「1 新規発行株式」(注)3.に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関して、みずほ証券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

割当予定先の氏名又は名称	みずほ証券株式会社
割当株数	800,000株
払込金額	<u>1,686,624,000円</u>

< 中略 >

2. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額(発行価額の総額)から上記の増加する資本金の額(資本組入額の総額)を減じた額とします。

(注)3.の全文削除

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1.発行価格(会社法上の払込金額です。)については、平成25年9月2日(月)から平成25年9月4日(水)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

2.本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

3.みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

4.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(訂正後)

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,108.28	1,054.14	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)

(注)1.本件第三者割当増資においては全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。

2.みずほ証券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。

3.申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(注)1.の全文削除及び2.3.4.の番号変更

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,188,000,000	5,400,000	2,182,600,000

(注)1.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2.払込金額の総額は、平成25年8月16日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,686,624,000	5,400,000	1,681,224,000

(注)発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(注)2.の全文及び1.の番号削除

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

当社グループは、平成23年度を初年度とする3ヵ年の第3次中期経営計画の下、M&Aの実施等を通じ営業基盤の大幅な拡充を実現すると共に、経済環境の変化に機敏に対応し、設備投資ニーズの高い内需関連産業への積極的営業を展開する等、強固な事業基盤の構築とグループ収益力の強化に取り組んでおります。

今回の一般募集及び本件第三者割当増資は、経済環境の好転によるビジネス機会の拡大が見込まれる中、当社グループの営業展開を加速させるための成長原資の確保と、拡大する業容に合わせた財務基盤の強化を企図したものであり、上記差引手取概算額上限2,182,600,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額15,375,000,000円と合わせ、手取概算額合計上限17,557,600,000円について、平成26年3月末までに、その全額を営業資産の購入資金として調達した借入金の返済に充当する予定です。

かかる資本増強により財務基盤の一層の強化を実現し、その後の営業資産積み上げを加速することで、当社グループの収益力を着実に向上させ、今後の持続的な成長を実現して参ります。

(訂正後)

当社グループは、平成23年度を初年度とする3ヵ年の第3次中期経営計画の下、M&Aの実施等を通じ営業基盤の大幅な拡充を実現すると共に、経済環境の変化に機敏に対応し、設備投資ニーズの高い内需関連産業への積極的営業を展開する等、強固な事業基盤の構築とグループ収益力の強化に取り組んでおります。

今回の一般募集及び本件第三者割当増資は、経済環境の好転によるビジネス機会の拡大が見込まれる中、当社グループの営業展開を加速させるための成長原資の確保と、拡大する業容に合わせた財務基盤の強化を企図したものであり、上記差引手取概算額上限1,681,224,000円については、本件第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額11,828,782,000円と合わせ、手取概算額合計上限13,510,006,000円について、平成26年3月末までに、その全額を営業資産の購入資金として調達した借入金の返済に充当する予定です。

かかる資本増強により財務基盤の一層の強化を実現し、その後の営業資産積み上げを加速することで、当社グループの収益力を着実に向上させ、今後の持続的な成長を実現して参ります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

（訂正前）

当社は、平成25年8月22日（木）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式5,000,000株の新株式発行及び当社普通株式650,000株の自己株式の処分の合計5,650,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から、800,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年9月12日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >

（訂正後）

当社は、平成25年8月22日（木）開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式5,000,000株の新株式発行及び当社普通株式650,000株の自己株式の処分の合計5,650,000株の一般募集（一般募集）を行うことを決議しておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、当該募集の主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から借入れる当社普通株式800,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行います。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社が上記当社株主より借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式をみずほ証券株式会社に取得させるために行われます。

また、みずほ証券株式会社は、平成25年9月5日（木）から平成25年9月12日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

< 後略 >